

第40回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 令和2年2月12日（水） 午後2時00分から午後4時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所別館1階 会議室101
3. 議 題
 - ・審議
令和元年度甲賀市水道事業会計決算見込について
令和2年度甲賀市水道事業会計予算（案）について
 - ・報告
指定給水装置工事事業者の更新制度について
 - ・会議内容の公開、非公開について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
 - 委員 永野委員、松井委員、高橋委員、浅沼委員、奥出委員、村山委員、大治委員、植西委員 以上8名
 - 事務局 上下水道部 小嶋部長、家森次長
上水道課 井口課長、神山課長補佐、服部課長補佐
上下水道総務課 大谷課長、西村課長補佐
中辻係長、望月係長
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料
 - 資料1 令和元年度 甲賀市水道事業会計決算見込について
 - 資料2 令和2年度 甲賀市水道事業会計予算（案）について
指定給水装置工事事業者の更新制度について

8. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、10人中8人で、委員の3分の2以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○審議

事務局 令和元年度甲賀市水道事業会計決算見込について資料に基づき説明

(質疑)

委員 収益的収支について資料は税込み表記をしているのか。

事務局 当初予算との比較として、税込みで表記しています。決算時には、税抜きで表記しています。

委員 給水収益を有収率で割戻すと、漏水等で収益にならない金額が出るが、約4億円を捨てているようなものである。有収率が肝になる。早く漏水管の修繕に携われているので、今年度の有収率の見込みが上がったと思うが、ここは疎かにできない大事なところである。これらの取り組みについて聞かせてほしい。

事務局 ご指摘のとおり有収率は極めて重要と考えております。次年度事業でも説明しますが、漏水発見のためブロック給水監視システムを取入れる予定です。今年度は、漏水調査（水口地域等）に力を入れています。

委員 市全体の有収率ではなく、旧町単位の有収率はわかるか。

事務局 水口地域の昨年度の有収率は87.7%、今年の見込みでは88.2%で若干改善する方向かと考えています。漏水調査の成果が反映されたものと考えております。なお土山地域は、80.8%から79.9%。甲賀地域は、85%から89.9%ですが、昨年度櫛野での漏水が原因と考えています。甲南地域は、90.1%から89.9%。信楽地域は、73.5%から76.03%。依然有収率が低いものの、漏水調査の成果と考えています。

委員 漏水にともなう有収率の低下が甲賀市の課題であり、漏水調査を積極的に取り組んでいるが、漏水調査の方法、事業量、調査費用について説明してほしい。

事務局 今年度予算は、1400万円となります。甲賀市内20mm以上の配管延長がおよそ1000kmあり、年間1000万円の予算で、8年間で市内がローテーション出来る見込みです。

また、9月から12月にかけて漏水調査を完了し、73件の漏水を特定しました。うち38件の修繕を終えています。件数が多いため、随時修繕していきます。

なお、昨年度は、漏水調査費用は300万円で15件の特定であり、予算

規模と発見件数は比例することから、今後漏水調査に費用を投じ、計画的に進めていきたいと考えております。

委員 1400万円の予算ではあるが、もう少し予算を増やし、漏水修繕をスピードアップすることはできないのか。

事務局 給水収益が下がると予測されるので、有収率を上げてできるだけ損失を減らしていくというのが大変重要であると認識しています。令和2年度は予算を計上しているのですが、不十分な部分については、令和3年度以降引き続き計上するように進めます。

委員 全国的に有収率の平均はどうか。

事務局 甲賀市と類似団体の平均は、87.13%。
全国平均は、90%。
甲賀市第2次水道ビジョンでも90%を目標としています。

委員 建設改良費で、前年度繰越があり、今年度の見込みを見ても、未執行の工事があるのではないかと思われる。未執行を減らし、財源がある間にできる限り前倒しで工事を進めてほしい。

事務局 計画的に進めていきます。

委員 収益的収支、資本的収支の人件費は按分しているのか。

事務局 建設改良工事に関わる者は資本勘定、その他を収益勘定で計上しています。

委員 収益的収支の維持管理費が削減されたのは、配水量に関係しているのか。

事務局 動力費については、実績に基づき予算を計上しており、配水量によってポンプの稼働時間が短くなったことが影響しています。

事務局 令和2年度甲賀市水道事業会計予算（案）について資料に基づき説明

（質疑）

委員 固定資産売却益が2億100万円、これが認定こども園の資本的支出の土地の売却とは関係ないのか。収益的に2億100万円、100万円を資本的の売却益にしているのか。

- 事務局 認定こども園に伴う土地売却です。
売却代金を資本的収入に、差益を収益的収入に計上しています。
- 委員 ブロック給水監視システム設置の予算はどこにあるのか。
- 事務局 資本的収支の支出①の工事費にあり、老朽管布設替工事等の中にあります。
- 事務局 **ブロック給水監視システム装置の説明。**
- 委員 来年度の予算でも、人口減と売り上げ減とあるが、全国の自治体でも同様である。そのため、ダウンサイジングという考え方もある。今後施設の統廃合などの見直しはどう考えているのか。
- 事務局 統廃合については合併後、順次取り組みほぼ出来上がっています。ダウンサイジングだけをするのではなく、全体的な更新時期と合わせながら進めていく方が良いと考えています。
- 委員 今広域化の議論は定期的に行われているのか。
- 事務局 広域化については、滋賀県の市町振興課で年に2回、広域化に伴う協議会を開催しています。また、勉強会を年3回ぐらい進めているところです。スケジュール感や、統合ノウハウ等を学ぶ機会を県下統一で実施しています。
- 報告
- 事務局 「指定給水装置工事業者の更新制度について」を資料に基づき説明
- (質疑)
- 委員 免許はあるのか。試験はあるのか。
- 事務局 給水装置工事主任技術者という資格者を1人置くことになっています。
資格試験はあります。
- 委員 水道行政の運営が非常に難しいと言われているなかで、技術者の養成はどのようにしているのか。
- 事務局 市全体では一般事務と技術職という形で募集し、担当してから専門の研修で資格を取っています。
また、企業庁、大津市の水道企業局が主催で合同研修会を年に数回開催し

ており、できる限り職員を派遣しています。

委員

それに関連して、今の体制で今後とも乗り切れるのかどうか。
例えば何かパニックが起こった時に他市から応援を受け入れる体制は出来ているのか。

事務局

市では、毎年執行体制協議があり、結果はまだわかりませんが、上水道については事業が多くなっていることから、技術者の増員を要望しています。
また、災害時には県内、県外等の応援給水の体制が構築されています。

○会議内容の公開又は非公開について

事務局

本日の会議資料には個人情報等の非公開にしなければならないようなものは含まれていませんので、すべて公開とします。なお、議事録につきましては、個人名ではなく、委員として記載し公開します。